

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和元年7月29日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和元年7月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号				公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和元年5月29日(水)		
				会議時間	10時00分～12時15分		
出席委員	委員長 山崎 司						
	副委員長 大西 友亮						
	委員 平野 正						
	委員 西尾 祐佐						
	委員 廣瀬 正明			欠席委員	委員 安岡 明		
	委員 寺尾 真吾						
その他	議長 宮崎 努						
	委員外議員						
執行部出席者	総務課長	成子 博文		産業振興室室長	遠近 由幸		
	総務課長補佐	武内 俊治		税務課長	原 憲一		
	地震防災課長	岡本 寿明		資産税係長	橋田 慎也		
	地震防災係長	有光 浩		収納対策課長	永橋 泰彦		
	企画広報課長	田能 浩二		地域企画課長	伊勢脇 敬三		
	文化複合施設整備 推進室副参事	山本 聡		地域企画課長補佐	濱田 武		
	企画広報課補佐	山崎 寿幸					
事務局	事務局長	阿部 定佳					
	事務局員	上岡 真良那					
記 録							
平成31年3月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●平成31年度（令和元年度）主要事業概要について、執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：田能企画広報課長】

「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進」

国の地方創生の流れを受け、県や各市町村とも平成27年度から総合戦略を策定しているが、平成31（令和元）年度末で5年間の計画が一度終了するため、今年度は令和2年度から5年間の次期計画策定が主な内容となる。事業費は18万5千円で、委員の報酬と費用弁償が主である。計画の推進・策定は、市長を本部長とする庁内組織の「四万十市まち・ひと・しごと創生推進本部」で揉んだものを、産官学金労その他の有識者で構成される「四万十市まち・ひと・しごと創生会議」で諮って進めていく予定である。

「移住対策」

人口減少を抑制するための対策の一つとして取り組んでおり、平成27年度から移住推進員4名を配置し移住支援体制を強化している。市の総合戦略上では毎年度30組の受入を目標としているが、移住推進員の配置以降、毎年30組程度で推移している。平成30年度は相談件数200件、移住成功は31組である。

「移住推進事業」は事業費が656万9千円。移住推進員は、現在市2名・NPO法人2名であるが、6月1日から市1名・7月からNPO法人3名とし、全体は4名体制のままNPOに業務を若干シフトしていきたいと考えている。

「移住支援住宅改修工事費補助金」は事業費912万円で、1件あたり182万4千円の5件分を予算確保している。182万4千円の中で耐震改修とリフォームを行い、移住者向けの空き家確保を行うものである。

「移住支援住宅小規模改修事業費補助金」は1戸あたり25万円の10件分を予算確保している。市の単独事業で、床上修繕など“きめ細かくすぐに対応できる補助金”として空き家確保に努めるものである。

「NPO法人『四万十市への移住を支援する会』委託業務」は、7月から3名体制とし、移住相談や移住した方々のフォローアップ等を行う事業である。

「お試し住宅」の事業費142万8千円については、平成30年度に改修を終え、7月から運用開始予定の井沢のお試し住宅内の生活備品を整備するものである。お試し住宅の利用期間は最低1ヶ月から3ヶ月、利用料金は月2万円を予定している。

「四万十市地方創生移住支援事業」は今年度から国が新たに創設したもので、東京23区在住または東京圏から23区内の企業等へ通勤している移住希望者が移住した場合に、単身者は60万円・複数世帯は100万円を補助するものである。まず、県が就職マッチングサイトを創設し、移住者はサイトに登録している企業へ就職するか起業する流れになる。

「移住促進住宅整備事業」は西土佐地域へのお試し住宅の整備で、932万4千円で国2分

の1・県4分の1の補助となっている。整備地域は選定中であるが、西土佐江川崎を検討している。利用可能期間は1年間とし、来年度4月のオープンを目指している。

「総合計画（後期基本計画）策定」

平成27年3月に当面10年間の計画として四万十市総合計画を策定しているが、その「基本構想」に掲げる将来像を実現するための5年間の前期基本計画が平成31（令和元）年度末で終了するため、令和2年度から5年間の後期基本計画を策定するものである。事業費は406万1千円で、審議会の委員報酬・費用弁償・印刷製本費・計画書のグラ委託経費等である。

「下田地区光ブロードバンド整備事業」

下田地区に光ファイバーを用いた超高速ブロードバンド環境を整備するもので、民設民営方式で行う。今年度から来年度にかけての事業になるため債務負担行為の予算として事業費1億3,500万円を計上している。事業者は公募型プロポーザル方式で決定するが、現在公募が終了し参加表明を2社から頂いている。6月28日にプロポーザルを受けて審査決定し、7月に県へ補助申請、県からの交付決定後、市が事業者へ交付決定し事業着手となる。最速で1年程度の工期になるため、サービス開始の目途は来年度の秋を考えている。

「産業振興計画推進事業」

平成27年3月に計画期間10年の「四万十市産業振興計画」を策定しているが、本年度は計画策定の5年目となり前期アクションプランが終了するため、後期5年のアクションプランを策定するものである。事業費は154万9千円で、計画フォローアップ委員会や計画検討チーム・ワーキンググループの委員報酬・費用弁償・印刷製本費が主なものである。

「産業振興推進総合支援事業」

産業振興計画策定に伴う市単独の事業者への補助事業として創設したもので、国の地方創生推進交付金等も活用しながら、各事業者の提案事業に対して審査を行い、適当なものについて支援をしている。今年度の事業費は800万円で、その枠の中で各事業者からの提案に基づき審査し、補助金を交付していくものである。

「ふるさと応援寄附金事業」

いわゆる“ふるさと納税”のことで、平成30年度は前年度を大きく上回り、約3億6千万円の寄附を頂いた。平成29年度は2億2千万円程度、28年度は7千万円程度で、ここ数年でかなり寄附額が伸びている状況である。新聞等で高額の返品品等に対する批判が報道される中、本市は総務省の指導対象にはなっていないが、「返礼品率の割合を3割以下に抑える、地域産品に限る、寄附額に対する全体の経費を5割以内に抑える」という通達を鑑

み、返礼品の割合を現状から少し下げる必要がある。返礼品率を下げる事で寄附額が下がることが想定されるため、今年度の寄附の目標額は平成 30 年度を下回る 3 億円としているが、今後も寄附額のアップに向けて取り組んでいく。

また、本日は主要事業概要の調査であるが、この場をお借りして、ふるさと納税事務に関する報告とお詫びを申し上げたい。今年 3 月に新聞でも報道されたが、平成 30 年度ふるさと納税業務の中で「ワンストップ特例申請」に関して事務的な単純ミスがあり、一部のワンストップ特例申請を利用できなかった方へ対応を行った。対象となる寄附者は 205 名、寄附額にして 500 万円余の方々に、それぞれの方に連絡を取り、基本的には確定申告をお願いしてきたものである。「確定申告する、既に確定申告済、全額寄附扱いでよい」として、そのまま寄附として取り扱ってきたものが 240 万円余、残り 360 万円余は寄附者に迷惑をかけられないので返還という形をとらせてもらった。事務の不手際で、せっかく頂いた寄附の内 360 万円を返還することとなりお詫びを申し上げます。

【説明：山本文化複合施設整備推進室副参事】

「文化複合施設整備事業」

本年度はハード面では基本設計業務、ソフト面では管理運営基本計画策定に取り組む。基本設計はプロポーザル方式を採用し、現在、委託業者の選定を行っているところである。5 月 10 日に参加表明のあった代表企業 9 社・市内企業 4 社の第一次審査を行い、代表企業 5 社、市内企業 4 社を選定した。代表企業 5 社については、7 月 1 日に予定している第二次審査で 1 社を特定し、特定した 1 社には市内 4 社の内 1 社以上と JV を組んでもらい、これを相手方として 7 月末頃に委託契約する予定である。また、管理運営基本計画策定は 4 月末に空間創造研究所と委託契約締結済で、地区回覧等で参加者を募集し、6 月 28 日に第 1 回市民ワークショップを開催予定である。その他としては、設計において施設配置計画を行うのに必要な用地測量業務、民有地等取得に向けた不動産鑑定業務・物件補償費算定業務、来年度予定している中央公民館・働く婦人の家解体工事に関連した周辺家屋事前調査を行う。合わせて、文化複合施設の中心市街地における都市施設としての位置付けを明確にし、事業推進を円滑に進めるための都市計画決定及び事業認可申請用図書作成業務も行う。その他に、整備検討委員会開催経費や事務経費等を含め、本年度は 1 億 3 千万円程度の予算を計上している。財源は文化施設建設基金が 9,512 万 1 千円、公共施設等適正管理推進事業債 1,550 万円（用地測量業務へ充当予定）、残りは一般財源である。

次に、昨年度策定が完了した基本計画についても報告する。3 月の委員会では、大ホールの機能について「850 席程度としてパブリックコメントを実施している」という報告だったが、「これまでの活動実績やサイクルコストを考えると 850 席程度で十分」「今後、積極的に文化芸術を振興していくべき。それから考えると最低 1,000 席程度は必要」等、パブリックコメントや整備検討委員会で色々な意見を頂いた。これに基づき、基本計画では 850 から 1,000 席と一定の幅を持たせた形で設定した。今年度実施する基本計画においては、複合施

設であるため、大ホールをメインとしつつも他の諸室に悪影響のない形でバランスを考慮しながらできるだけ多くの客席数を確保したいと考えている。

【質疑：寺尾委員】

移住対策のお試し住宅について、中村地域の利用期間が1から3か月に対し、西土佐地域は1年としている違いは何故か。

【答弁：田能企画広報課長】

移住者の要望として、中村地域では周辺状況を見た上で移住先を選定したいという方が多い。そのため短期間を設定し、その間に移住先や就職先の情報を得てもらおうよう1から3か月としている。一方西土佐地域は、もともと空き家の少ない地域であるため、移住のような形でまずは住んでもらい、その間に転居する移住先を探してもらうように中長期間を設定している。

【質疑：西尾委員】

お試し住宅について、事業費142万8千円は家電にしては高いと思うが、主な内容は何か。また、移住対策の課題の一つである就職について、NPO法人への委託業務の中に「移住をしてきた人々が行う農林漁業、商工業の支援事業」とあるが、具体的な取り組みは。

【答弁：田能企画広報課長】

事業費の内訳については、家電・家財道具等の他に、光熱水費やインターネット利用料の年間経費も含まれている（利用料は頂く）。就業支援については、各産業分野において人手不足が指摘されているため、移住を進める中でそういった分野への人材確保の視点も持っており、今まではハローワーク情報の紹介に留まっていたが、四万十市の職業について移住希望者に説明する必要があるということで、今年度は福祉介護施設等に協力を依頼し、移住ツアーの中で職場体験的なツアーも企画している。また、これまでは「何月何日のツアーに参加希望を募る」という形だったが、今年度は新たに「マンツーマンで、希望があれば就業先の職場へ伺う、マッチングまでできるかはわからないがご紹介する」等のオーダーメイド型のツアーにも取り組もうと思っている。しかし、移住希望の方を見ると、都市部で就業していたが田舎暮らしをしたい、スローライフをしたいという強い思いを持っておられるため、「どこそこに就職する、介護現場で働く」等の需要は少ないのが実情である。市としては、市の職業や人材不足等についての情報発信、希望がある方への紹介等はできている。

【質疑：西尾委員】

定住について移住実績はあるが、離れていく人がどれくらいいるか追跡調査をしているのか。

【答弁：田能企画広報課長】

NPO法人の移住推進員を中心に戸別訪問を行っているが、追跡調査はしていない。平成25年から26年頃の定住率は低かったが、ここ数年は9割以上が定住している状況だったと思う。

【質疑：寺尾委員】

NPO 法人の推進員を 3 名・市を 1 名にするということで NPO を主体とする印象を受けたが、これは当初からの計画だったのか。また、予算上変化はあるのか。メリット等は何か。

【答弁：田能企画広報課長】

市で雇用する推進員は雇用形態の都合上、任期が 3 年間になっているため、通常 3 年後には新たな推進員を雇用することになる。一方で、移住推進員にはスキルの積み上げが必要と思っており、現在 NPO 法人に在籍している 2 名についても、もともと市の推進員から NPO 法人へ移ってもらったものである。NPO であれば雇用期間の縛りがなく、スキルを積み上げた推進員が活動いただけるという点でかなりメリットがある。また、雇用形態については、市と NPO で国の支援措置や給与体系等を同じにしているため心配はないと考えている。

また、行政の動き方、民間の動き方というものがあり、空き家の紹介や契約などには宅地建物取引業法が必要なため、行政の入りづらい分野において NPO 法人の移住推進員ならクリアできるメリットもある。市としては、いずれは通常の移住相談や移住支援は NPO を中心にやっていただこうと思っている。ただし、行政が手を引くというわけではない。空き家の確保などは行政の方が得意とする分野のため、そういった部分では行政の職員が携わり、市がやるべき業務と NPO 法人がやるべき業務に上手く鑄分けしながら取り組んでいきたいと考えている。

【質疑：寺尾委員】

ということは、これから NPO が 3 名となるが今後 4 名にしていくのか。また、4 名を維持していきたいのか。

【答弁：田能企画広報課長】

担当課としては平成 27 年度から移住推進員 4 名体制を続けてきている。現在の相談件数は年間 200 件程度で、この件数に対応するためには 4 名程度は必要と思っている。今後の相談件数や移住実績等を踏まえる必要はあるが、担当課としては 4 名体制を整えて、よりきめ細かな移住相談に当たっていききたいと考えている。4 名全てを NPO 法人にシフトするのか、市に 1 名残すのか等については移住推進員のスキル等を見て検討していきたい。

【質疑：大西委員】

平成 30 年度は登録相談件数 200 件の内 31 組が移住に繋がったとのことで、十数パーセントになるが、他市町村と比べて高いのか低いのか。また、四万十市へ興味を持って相談してくれた方は 200 件あるが 80 パーセントの方は他の所へ行っているという実情で、四万十市に足りなかった部分について分析しているのか。

【答弁：田能企画広報課長】

他市や全体的な高知県の状況については一定捉えており、相談件数や移住実績については、四万十市は上位の方だと思っている。各市町村で移住者の捉え方がまちまちで、本市は移住支援を通じて移住した方の件数を挙げているが、市町村によっては県外からの転入者を市民課窓口で数えているところもあるため、現状での比較は難しい。また、200 件の相談

件数に対し 31 組の成功件数であるが、担当課としては低いとは考えていない。都市部で開催する移住相談会での相談件数も含めており、相談の中には真剣に考えて四万十市を目指して来る方、移住について漠然と考えている方、移住したいけどどうしたらよいかわからない方等様々いるため、200 件の方々を取り逃しているとは考えていない。また、170 件の方がどこの市町村に移住したのか、もしくは移住していないのか、その調査まではできていない。市としては、真剣に移住を考えて四万十市に魅力を感じている方については、ほぼ移住の成功に繋がっていると考えている。

【質疑：宮崎議長】

下田地区光ブロードバンド整備事業について、情報格差をゼロにということで事業自体は素晴らしいし応援したいと思っている。

民設民営で整備した後のメンテナンスや費用についてどのように考えているか。また、要望書があったとか、契約したい件数を取りまとめて下田地区を選定したということではなかったと思うが、他の地区についても声が挙げれば暫時整備していくのか、その基準はどのように考えているのか。

【答弁：田能企画広報課長】

民設民営で行うので、整備後のメンテナンスは施行事業者が行うことになり、ここが市としてのメリットだと思っている。市で施工すると維持管理費や断線時のメンテナンス経費などが市の負担となるが、このような心配がない。

ブロードバンド整備の考え方については、平成 22 年頃に国の情報格差是正に合わせ、ADSL も含めて全市カバーできたと思っている。しかし、近年のデータ量・通信量増加に伴い超高速ブロードバンド整備の必要性が出てきたものである。各自治体についても同様に、近隣では三原村において全村で民設民営の光ファイバー整備がされている。担当課としては、利用者の数ということも当然あるが、市民生活のインフラとしてできるだけ全市エリアで超高速ブロードバンドが利用できる環境を整えるべきと考えている。ただし、民設民営で行っても全額行政補助の事業となるので、財源の確保を含め、できる・できないはあると思っている。その中で今回下田地区を選定した理由は、中でも下田は 1.5 メガの制限が掛かっており、動画再生等ではほとんど使えないからである。その他に残っている地域は、蕨岡、八束、後川の一部で、蕨岡、八束については関西ブロードバンドで 4.7 メガ程度は走っている。基地局から離れると 2 メガ程度に落ちるため使いづらい状況であるが、下田に比べればヘビーユーザーでない限り通常の利用は可能である。この辺りも含めて、市民の生活インフラとして考えるのであれば、将来的には市として整備する必要があると思っている。整備にあたって利用者数の調査等、費用対効果を考える必要はあるが、担当課としてはベースとしてのインフラは整えておくべきだと考えている。また、移住者を呼ぶにしても生活インフラの環境は整えておくべきだろうと考えている。

【意見：宮崎議長】

意見であるが 2020 年から携帯の 5G が始まる。現在の 4G は HD スペックの動画が見られ

るもので 5G になるとフル HD に対応している。光ファイバーは地震で断線する場合もあるので、二重化も含めて 5G の早期導入も並行して考えてもらいたい。

【質疑：西尾委員】

文化複合施設について、プロポーザルでは何に主な基準を置いているのか。また、プロポーザルが行われた後、採点の公開は行うのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

配点については、プロポーザルの公告段階に実施要領でおおまかに公開しており、特定社を決定した段階で特定社の全体の点数について公開したい。プロポーザルの中身については「会社、管理施設の実績、業務に対する取り組み意欲、技術提案、提案の中身に対する会社の考え方等」を基準に全体的にバランスを持って審査をしている。

【質疑：廣瀬委員】

文化複合施設について、部屋数はまだ決まっていないが全部の部屋が多目的に使えると聞いている。公民館、働く婦人の家、文化センター、JA がなくなった段階でたくさんの部屋数が減少することになるため、利用者が不安な様子だが、複合施設が完成した際には十分な部屋数が確保されるのか。それとも一定減ることについて理解を求めることになるのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

起債財源の関係上、新施設の延床面積は既存の 3 施設（公民館、働く婦人の家、文化センター）を合計した 6,400 m²以上では整備できない縛りがある。3 施設全ての部屋について新施設で数を揃えるのは無理なため、重複した諸室については一定統合化して整備する必要があると考えている。それに当たり、事前に今の施設の稼働率について調査し年間を押し延べて積算しており、曜日や時間帯によっては競合する部分が出て来ると思っている。

部屋数的には減っても、新施設では一つの部屋を多目的に利用できるような対応を考えているため（例えば展示スペースでも会議室として使える、音楽練習室でも空いている時は会議で使える）、若干不自由をお掛けするかもしれないが、大幅に部屋が使用できないということはないように今後計画を立てていきたいと思っている。

【質疑：廣瀬委員】

まだはっきり決まっていないと思うが、予想される数としてどの程度減るのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

部屋数については、今年度の基本設計の中で皆さんの意見を聞きながら固まっていく。今のどのくらい減るのかについて数的にはお答えできないが、小さい部屋を細々つくるのではなく、大きい部屋を間仕切りして使うなど、利用形態も向上させて整備していきたいと考えている。

【説明：成子総務課長】

「第 2 次四万十市行政改革の取り組み」

平成 27 年 5 月に策定した「第 2 次四万十市行政改革大綱」「第 2 次四万十市行政改革大

綱推進計画」に基づいて事業推進しているもので、期間としては平成27年度から令和3年度までの7年間の取り組みとなっている。内容は令和3年度からの普通交付税の合併特例措置の終焉に対応できるものとしている。計画の推進に当たっては、庁内組織である「四万十市行政改革推進本部」が中心となり、取り組み状況や事務事業の評価を行うとともに、市ホームページに公表して市民の意見を募集するなど進捗の管理をしている。また、昨年度は推進計画の中間年度であったため、平成31（令和元）年度以降の計画について必要な見直しを行った。

数々の課題が行政ニーズに求められるため、行財政運営の見直し、組織・人事制度の見直し、事務・事業の見直し、市民と行政との協働推進の4点を重点項目に掲げて取り組んでおり、財政的な効果は30年度単年度分で1億5,183万9千円。主な要因として水道料金の見直しによるものが大きいと思われる。

30年度の事業の進捗内容としては、全68項目の内完了しているものが17項目（全体の25パーセント）、計画以上に進捗しているものが4項目、計画どおり進捗しているものが19項目、遅れているものが28項目（全体の4割強）という状況である。遅れているものの主な要因は、保育所統合や学校再編、給与等適正化、保育所の民間委託など、相手との協議を経て進めていくものについて時間を要している。

昨年度行った見直しについては、68項目の内変更が4件で、法改正等に伴う計画の先送りなど工程について見直したものである。また、事業効果が無いとして1件を廃止し、新たな取り組みとして4件を追加した（指定管理者の評価制度、学校施設の休校有効活用、ICT活用による子育て支援、児童館の利活用）。これらについては、外部委員で構成される行政改革委員において諮問答申を受けて見直しを行っている。

なお、進捗状況については6月初旬に市のホームページで公表し、意見を募集する予定である。

【質疑：寺尾委員】

市民と行政との協働推進について、電子化についてどのように捉えているか。例えば、入札を電子化してもらいたいという意見もあると思うが、ICTも含めて電子化について今後の計画の中にどのように位置付けられているのか。

【答弁：成子総務課長】

入札の電子化についての具体的な取り組みはまだされていない状況である。

【質疑：寺尾委員】

その他、全体的に行財政改革の中で電子化についてどのような位置付けで考えているか。

【答弁：成子総務課長】

将来的に電子化は避けて通れない部分があるので、スムーズに行うために必要性はあると思っているが第2次行革の中では具体的には挙がっていない。今後、第3次の中でどうするかということは挙がっていく事になると思う。しかし、電子化については経費を伴う部分もあるため、慎重に計画を練ったうえで対応していく必要があると思っている。

【質疑：西尾委員】

「事務・事業の見直し」の「市民サービス充実手法の検討」の中で、住民票等の手続きについて、コンビニ等での取り扱いについて考えているか。もし検討していたら費用対効果（人が対応する場合、機械化する場合）についても教えて欲しい。

【答弁：成子総務課長】

コンビニ収納については今回の計画に挙がっているが、住民票を取るといった部分はこの計画には入っていないため検討していない。

【説明：岡本地震防災課長】

「住宅等耐震対策」

地震における建築物の倒壊については、甚大な死傷者や生活困窮者を発生させるとともに、火災延焼等により被害拡大の要因にもなる。また、倒壊の多さは避難の安全性や緊急車両の通行等に大きな支障を来すと同時に、後々、撤去や仮設住宅の整備等の負担増が伴うこととなる。このため本市では住宅の耐震化を防災減災対策の最優先事項と位置付け促進しており、昭和 56 年以前の建物について耐震診断・設計・改修に補助を行っている。平成 27 年度から住宅の戸別訪問を開始し、平成 28 年度から耐震設計を無料にしたことで、それまでほぼ横ばいだった件数が平成 27 年度から増加している状況である。平成 30 年度の耐震診断は 27 年度と比べて 86 件から 191 件の 2.2 倍となっている。平成 29 年度と比べると 160 件程度減少しているが、これは平成 27 年度から自主防災組織等に依頼して実施してきた戸別訪問が、3 ヶ年度かけてある程度訪問しきったことに伴い減ったものである（自主防災組織等で難しい部分については 30 年度から委託で訪問している）。設計は平成 27 年度の 44 件に対し 30 年度は 161 件と 3.7 倍に増加している。工事は平成 27 年度の 38 件に対し 30 年度は 28 件と 4 分の 3 に減少しているが、制度改正に伴い国費の追加配分が平成 31 年 3 月に決定となったため 53 件分を繰り越し、今年度の予算と一体となって実施予定である。事業内容は住宅耐震と沿道建築があり、沿道建築は県指定の緊急輸送道路沿いで災害時に通行障害となる可能性のある一定の建築物について耐震化事業を実施するもので、住宅耐震・沿道建築ともに診断・設計については例外を除き個人負担は無い。改修工事では、住宅耐震は 92 万 5 千円までは負担がなく、沿道建築でも自己負担は 5 分の 1 となっている。

事業費は平成 30 年度の繰越分と合わせて、今年度は 2 億 5,100 万円程度の事業予算を確保している。内訳は、設計 120 件、工事 105 件（内、繰越分 53 件）、ブロック塀 10 件、老朽住宅除去 30 件となっている。

また、広報 5 月号で耐震設計、工事、ブロック塀等についての募集を掲載し、現在募集中である。

「被災者支援システム導入」

災害時の被災者の各種最新情報をシステムで一括管理することで、被災者台帳の作成、罹

災証明書の発行、義援金の給付等の被災者支援業務を迅速かつ正確に処理することが可能となるためシステムを導入するものである。

事業内容としてはサーバー機器を購入し、無償の「被災者支援システム」をインストールすることで、住民基本台帳のデータと世帯毎の被災者の有無や家屋の状況、避難先、罹災証明書に必要な住家の被害認定調査状況、義援金の支給状況等を一括管理できるようになるもので、市の事務処理が速くなると共に、罹災証明書の発行についても申請者を待たせる時間が短くなると思われる。この「被災者支援システム」は、阪神・淡路大震災の直後に兵庫県西宮市が開発したもので、東日本大震災の際も東北の多くの自治体で導入された。今年の7月豪雨の被災地の状況等も踏まえ、本市においても今年度導入することとしたものである。

事業費は97万2千円で、サーバー等の購入費が主なものである。

「避難所機能強化」

大規模な災害が発生すれば、指定避難所においては避難や救助によって助かった命の安全を確保することが最優先となるが、状況が次第に安定してくれば、そこに避難している住民の生活の場となる。このため指定避難所には良好な居住性の確保や食料等の提供といった整備が求められ、これに対応するために順次指定避難所の機能強化を図っているところである。

事業内容としては4つあり、「非常用食料等備蓄品購入」では想定避難者数9千人2日分（合計5万4千食）の非常用食料について、賞味期限を考慮し、5年サイクルで全て入れ替わるよう毎年一定量の購入を行っている。本年度はアルファ米7,800食、非常用パン3,000食、缶詰4,700個を購入予定で、事業費は377万円程度である。「避難所環境整備（高知県避難所運営体制整備加速化事業）」は避難所運営マニュアルを策定した避難所において、大規模災害時の避難所運営に必要な資機材を整備するもので、折りたたみマットや避難ルーム、折りたたみベッドなどの整備を行う。事業費は1,400万円程度である。「避難所環境整備（高知県避難所運営体制整備加速化事業外）」は県補助事業には当たらないが、指定避難所への避難者に対する情報提供手段として、過去の実績に基づき避難者の多い8施設にテレビを購入するものである。また、「自家発電施設整備」は、南海トラフ地震では大規模な停電が発生し、その復旧に長期間を要することが予想されることから、避難所運営に必要な電源を確保するもので、今年度は9ヶ所工事を行う予定である。事業費は7,500万円程度である。

「地域防災体制の整備」

大規模な災害が発生すれば、「公助」をすぐに市内全域で行うことには限界があり、「自助」とともに「共助」が重要となってくるため、「共助」の核となる自主防災組織等の活動支援や防災士の育成等を通じて地域防災体制の向上を図るものである。効果としては、自主防災組織や防災士の活動が活性化されることによって、地域防災力の向上が図れるとともに、地

域社会のコミュニティ醸成も期待される。

事業内容は4つあり、「自主防災組織継続活動支援補助」は自主防災組織の訓練や防災学習等に対して1組織上限3万円、資機材については3年に一度1組織上限10万円として補助しており、事業費は240万円である。「自主防災組織間交流・連携補助」は中村地区、東山地区、具同地区などの旧町村単位で合同の避難訓練をした場合、一協議会当たり上限20万円を補助しており、事業費は120万円である。「自主防災・消防団連携資機材購入」は自主防災組織と消防団が連携して活用する資機材を消防団分団単位で毎年2分団購入するもので、今年度は東中筋と竹屋敷地区に購入する。事業費は合計で100万円である。「防災士の養成」は資格取得試験料3千円と認証登録料5千円についての補助を30人分予算確保している。防災士については平成26年度末で60人程度だったが、毎年30から40人程度、資格を取得する方が増えているため、平成30年度末で191人となっている。これらの方に地域や学校での防災学習の際に講師を務めていただくことで、市職員の事務軽減や市全体の防災力向上に繋がっている。

【質疑：西尾委員】

老朽住宅除去について、「昨年度申請に行くと言われ募集期間を終了していたため次年度改めて来るように言われた。そこで、今年度改めて行くと、既に定員に達しているの由来年度申請に来るように言われた」という話を聞いた。どのような状況になっているのか。また、自家発電施設整備は、全何ヶ所予定分の内、今年度末で何ヶ所の整備が済むのか。また、防災行政無線について毎回議論になるのに、その対策について何故主要事業概要に掲載されていないのか、今年度どのように取り組む予定か。

【答弁：岡本地震防災課長】

老朽住宅除去は、今年度予算としては30件分確保している。昨年度の実施件数は32件で、待機されている方が30件である。そのため、昨年度できなかった30件を今年度実施することとし、住宅等耐震対策について5月広報で募集する際に老朽住宅除去はお知らせをしなかったものである。

自家発電は指定避難所等に順次整備しており、今年度末で整備を終えるものが35施設である。全体数は指定避難所51施設とスポーツセンターを合わせた52施設のため、残りは17施設という状況である。

防災行政無線は、市民から「聞こえづらい」「大雨の中窓を開けて聞くのか」等の苦情があることは市としても承知している。増設しても根本的な解決には至らないため、広報で防災に関する記事を掲載する際に、防災行政無線を聞くことのできる電話番号34-7800番について必ず周知するようにしている。しかし、これも根本的な解決にはならないため、各家庭で防災行政無線を受信できる防災ラジオ等、防災行政無線と合わせて情報を市民へ伝えることのできる多重化について今年度検討することとしている。

【質疑：西尾委員】

老朽住宅除去について 30 件の繰越があり、既に今年度の 30 件はそれで埋まってしまっているということか。では昨年度「申請が始まったらお越しく下さい」と言われた方は、いつ申請することができるのか。また、防災行政無線について検討していくということだが、今年度は予算化せず検討のみ行うのか。

【答弁：岡本地震防災課長】

住宅除去は、今年度は枠がいっぱいのため来年度申請をお願いしたい。現在も住宅除去についての問い合わせは頂いており、補助金の対象となるかについての現地調査（柱や壁を点数化して確認）はすぐに対応しているが、申請は令和 2 年度をお願いしたい。

【質疑：西尾委員】

昨年度同じような説明を受けて、今年申請に行くと枠がいっぱいでできていないと言われたとのことで、来年度も同じ状況になるのではないか。今年実施する 30 件は繰越になった待機分ということだが、待機ということは申請済ということだと思う。いつ申請をすれば待機の枠に入ることができるのか。

— 小休中 —

— 正 会 —

【答弁：岡本地震防災課長】

昨年度末の時点で待機が 30 件あり、今年度の予算要求をする際、更に多くの方に利用いただけるように 30 件を上回る件数での予算要求を検討したが、同時に耐震事業についても件数を増やす必要があった。財政サイドから耐震も増やし、老朽住宅除去も増やすということは認められないという意見も出たため、課内で検討した結果、物を残す『耐震』を優先することとした（耐震は建物が残る、老朽住宅除去は無くなる）。昨年度、たくさんの方に問合せを頂いた際、「来年度はできるようにしていきたい」という話はしていたが、結果的に 30 件を上回る予算確保ができなかったものである。今年度に待機分を解消し、来年度にはクリアな状態となるため、新規の方は来年度に申請を受け付けられるようになる。来年度は申請期間を設け、予算を上回る申請件数があった場合は抽選により優先順位を決めて順番に事業を実施し、予算を上回った件数は翌年度に優先的な順番として継続する（今までと同じやり方になる）。

防災行政無線については、防災ラジオを導入することで、市からの放送内容が各家庭で聞き取れるようになるため、地震防災課としてはかなり有効な手立てと考えている。今年度予算に要求はしたが、企画広報課所管の IP との関係一度整理する必要が出たため、今年度は予算化せず継続検討することとなっている（IP 整備地域では、IP 告知端末と防災ラジオで同様の放送が流れ二重になるため）。

【質疑：廣瀬委員】

耐震改修について、「何年か待って順番が来たらしっかりやってもらえるが、『これがあれ

ば最低限倒壊しない』『この部屋に逃げ込めば安全』等の簡易の改修が同額の予算で複数件できるのであれば考慮して欲しい」という意見を聞いた。市としては今後に向けてどのように考えているか。

【答弁：岡本地震防災課長】

県には複数回に分けて耐震の強度を上げる「段階的改修制度」というものがあるが、途中段階の状態では強い揺れに対する耐震が少ないこと。また、1回当たりの費用が少額になることで改修件数は増えるが、複数回に分けることで総事業費が増額することから、市としては段階的改修については考えていない。

【質疑：寺尾委員】

耐震改修について、今年は最大何件できるのか。また、平成29年度の工事の実績は64件だが、来年度も60件程実施できるということか。耐震改修工事のニーズはどの程度あり、今待機している件数は何件か。

また、防災ラジオや防災行政無線について、前回の委員会で「聞こえるもの」ではなく、LINE@のように「見えるもの」はどうかと提案した際、県がアプリを検討しているという話だったが現状どのように進展しているか。

【答弁：岡本地震防災課長】

昨年度申請されて待機されている方が、耐震設計61件、耐震工事48件となっている。今年度については、広報5月号で募集したところ、昨日の段階で耐震設計は募集50件に対して137件、耐震改修工事は募集30件に対して69件の応募が来ている。予算額よりも募集件数が少ないのは、県補助金の確定している件数分のみを募集しているためである。今後、県が9月補正で対応すると聞いているので、10月頃に配分決定されれば確保している予算額まで実施件数を増やす予定である。このような状況から、ニーズはかなり高いと認識している。しかし、全体の市の予算も限られているため、実施できる件数は現在の予算額分ということになる。

県の防災アプリは今年度設計する予定と聞いている。また、防災ラジオには文字の出るものと出ないものがあり、それによって単価も違ってくる。文字の出るものは聴覚障がい者の方、出ないものはそれ以外の方へ配付する、また、現在はスマホを持っている人も多いのでアプリの開発を行うなど、これ等については今年度検討することとしている。

【質疑：寺尾委員】

確認だが、改修工事は48件の待機分と新規の30件で、今年度は78件分できるということか。また、アプリについて、今年度設計すると言ったのは誰もがスマートフォンで利用できるものではないということか。もし携帯用のアプリだった場合、使用開始時期について見当はついているのか。

【答弁：岡本地震防災課長】

耐震改修工事については、30年度からの繰越が53件で、その内、昨年度申請が出て待機されている方が48件なので、繰越分の余り5件分と今年度募集の30件を合わせて、まず

35 件程度は実施できると考えている。残りについては 9 月に県が補正すると聞いているので、その配分が決定すれば予算分の 105 件程度までは整備できると考えている。

防災アプリについては県が今年度設計するもので、誰でも使えるものと聞いている。それ以上については聞いていないので、現在のところ導入についての詳細は不明である。

【説明：原税務課長】

「家屋評価システム導入業務」

現在、課員が手作業で行っている家屋の評価について電算化することで、評価事務の効率化・平準化等の効果が得られるものである。

現在は平面図を手書きで作成し、それぞれの部所ごとに外部仕上げ・内部仕上げを転記し、部分ごとに定められた評点を計算するために表計算ソフトに更に転記する作業を行っているが、システムを導入することで、これらの作業のかなりの部分が省略され、評価時間がかかり短縮されることになる。また、固定資産税の評価については、総務省告示で評点と補正率が 3 年に 1 回改正されることに伴い、冊子にして 270 ページ程度の内容を課員が表計算ソフトに一つずつ確認しながら入力しているが、これについてもシステムから全国統一の物が自動的に適用されるため作業不要となる。平準化については、人事異動で家屋評価をしたことのない職員が配置された場合も、システム上作図の操作を覚えれば統一した評価結果を得られることになる。現在、全国の 7 割の自治体、県内では 16 市町村で既に導入されている。本市より評価棟数の少ない町村においても導入されていることから、平準化の効果が大きいのではないかと考えている。

事業費は総額 486 万 2 千円で、内訳として初年度の初期導入経費が 436 万 7 千円、ランニングコストとしてシステム保守経費が 49 万 5 千円を見込んでいる。契約方法は公募型プロポーザル方式で行う。現在実施要領等を準備中で来月には公募を開始し、7 月から 8 月にかけてプロポーザル審査委員会を開催する予定である。

【質疑：西尾委員】

事業内容を聞くとメリットや費用対効果が大きいと思うが、何故今まで導入していなかったのか。デメリットがあったのか。

【答弁：原税務課長】

過去に検討したことはあったが、ここ 10 年程で一気に普及したように思う。経費的に、おそらく当時の 2 分の 1 程度になっている。前回予算要求して財政サイドで切られたという経過があり、その時には 800 万円を超えていたと聞いている。多くの市町村が導入する中で経費的にも安価になった部分があると思われる。

【説明：永橋収納対策課長】

「市税・保育料等コンビニ収納導入事業」

市民の利便性の向上を図ることを目的に、令和 2 年度当初から予定するコンビニ収納の

導入に向けて事前準備を行っているところである。

主な業務内容は、納付書等へのバーコード印刷機能の追加などの賦課徴収システムの改修と、回収資金並びにその情報を取りまとめる収納代行業者の選定、収納代行業者での導入に係る初期設定等の委託業務である。収納代行業者については、四万十市と全国のコンビニ業者で個々にネットワークを組むことは物理的に困難なため、既にネットワークを構築している業者に収納代行を委託する形でやっていきたいと考えている。今までにコンビニ収納を導入している地方公共団体でも同様の形で実施している。

事業費の内、収納代行業務に係る費用以外は全て賦課徴収システムの改修費で、既に契約を締結し委託業務に着手してもらっている。今後、収納代行業者の選定を行い、情報連携の確認作業を行っていく。

【質疑：平野委員】

コンビニは、どこのコンビニでもできるのか。

【答弁：永橋収納対策課長】

日本全国のコンビニを対象としている。

【質疑：寺尾委員】

対象のコンビニを市内にある業者に制限することで、金額を安くすることはできないか。

【答弁：永橋収納対策課長】

市内にないコンビニも確かにあるが、既に構築されたネットワークを利用するものなので安くなるとは考えにくい。また、軽自動車税や固定資産税など県外に納付者がいる場合もあるため、市内になくても日本全国のコンビニで対応できるものが望ましいと考えている。

【説明：伊勢協地域企画課長】

「四万十市生活交通バス事業」

西土佐地域住民の生活交通手段として、自家用有償旅客運送（西土佐バス）とデマンド交通（ふれ愛号）を運行している。

「自家用有償旅客運送」は料金を取って自家用車を運行できるもので、道路交通法第 78 条第 2 項によって規定されている。路線は黒尊線の 1 路線で、運行業務は（有）西土佐交通に委託額 448 万 9 千円（バスの維持管理費・燃料代を除く）で委託している。料金は 1 路線 100 円から 700 円で、子供・障がい者は半額、診療所受診者・通学者は無料としている。全体的な運営費は 650 万 3 千円を予定している。

「デマンド交通（ふれ愛号）」は運行エリアが中部エリア・北部エリア・共通エリアの 3 エリアで、運行業務は（有）西土佐交通に 1,610 万 8 千円（バスの維持管理費・燃料代を除く）で委託している。料金は同一エリアについては 200 円、エリアをまたぐ場合はプラス 100 円に設定している。運営費は全体で 1,811 万 2 千円を予定している。

「地域おこし協力隊」

本市の中山間地域においては、高齢化や人口流出等により、地域の将来を担う人材が不足しているため、都市地域等から集落等が取り組む地域活性化の協力者として人材を受け入れ活動するものである。現在の西土佐地域の協力隊の状況は男性 1 名が大宮地区へ入っており、大宮産業や大宮集落活動支援センターの活動支援、その他に地区での活動、イベントへの参加等をお願いしている。事務局としては目黒川流域、黒尊川流域にも各 1 名配置したいと考えており、これまでも募集をかけているが応募がない、下見の段階で断られる等の状況である。今後、関西・関東圏の説明会で募集活動を続けていきたい。

「防火水槽整備事業」

防火水槽を設置することにより迅速に消火活動を行うことができるため、大宮上地区に防火水槽の整備を予定している。規模は 40 トンを 1 基、事業費は 1,102 万 2 千円で、財源内訳は辺地債 1,100 万円と一般財源 2 万 2 千円である。

【質疑：西尾委員】

自家用有償旅客運送とデマンド交通それぞれの利用者の人数はどうなっているか。また、「よって西土佐」にも地域おこし協力隊が入っていると思う。先ほどの説明では、目黒川流域と黒尊川流域への配置ということだが、今後「よって西土佐」への配置は行わないのか。

【答弁：伊勢協地域企画課長】

平成 30 年度のバス利用者は、自家用有償旅客運送（西土佐バス）は合計 508 名で、無料 54 名、有料 454 名だった。デマンド交通（ふれ愛号）は合計 4,133 名で、無料 1,338 名、有料 2,795 名だった。

地域おこし協力隊は、地域企画課で所管する協力隊と産業建設課で所管する協力隊がある。「よって西土佐」の協力隊は所管が産業建設課になる。

【質疑：西尾委員】

生活交通バス事業について、課題や住民からの意見等はあるか。

【答弁：伊勢協地域企画課長】

今のところ、苦情等は挙がっていない。

■次に管内視察について協議を行った。

— 小休中 —

— 正 会 —

●管内視察

実施日：7 月 8 日（火）

視察先：今後検討

■次に行政視察について協議を行った。

— 小休中 —

— 正 会 —

●行政視察

実施日：10月1日～3日

視察先及び内容：今後検討

— 小休中 —

■事務局より連絡事項

— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。